

No. 1853

2019・11・11

毎週月曜日発行

みよし民商ニュース

発行 三次民主商工会

〒728-0013

三次市十日市東3-10-1

ホームページ

<http://www41.tiki.ne.jp/miyosiminsyo/>

〒728-0013

miyosiminsyo@www41.tiki.ne.jp

やっほー！民商は業者婦人の拠り所！

県婦協定期総会

11月3日(日)に、広島ロードビルで広島県婦協の第38回定期総会が行われ、三次民商から7名が参加しました。



回定期総会

谷光県婦協役員の開会宣言で総会は始まり、

病気を克服して出席した芝婦人部長にみんな

で喜びを分かち合い、涙する代議員もおられました。

代表発言では、甲田

班の宮本さんがグループ補助金について発言

されました。

宮本さんは「被災し、罹災証明書も出なくて、



に「安心できるくらしの実現を考える」と題して社会保障制度についての講演がありました。藤本さんは「憲法25条の生存権が脅かされている。生活保障の責任は国家にある」と強



婦人部協議

回定期総会

午後からは広島県社保協の藤本さんを講師

おこなりました。

会場から大きな拍手が

起こりました。

良かった。民商は本場に

良いところ」と報告。

解決の道筋となること

を示しました。

調し、社会保障制度の

充実が景気回復に有効

であり、消費税ではな

く、他の税金の集め方

や、防衛費などの使い

方を見直すことが問題

解決の道筋となること

を示しました。

その後の議事で、三

次民商は婦人部組織率

90%以上で表彰を受け

ました。

消費税の総合的な窓口を！

自治体キャラバンで市議会に要望

11月5日、三次民商が所

属する国民大運動広島県実

行委員会は、毎年恒例の

『自治体キャラバン』を行

い、三次市、三次市議会、

安芸高田市、安芸高田市議

会へ申し入れを行いました。

三次民商から作田、酒屋両

事務局が参加しました。

国保や地域医療、核兵器

廃絶など山積する問題に対

して、様々な要望が行われ

るなか、「消費税増税、軽

減税率に伴う相談窓口設置

について」の要望に、代表

して意見を述べました。

「消費税率が10月から引

き上げられ、複数税率が導

入されたが、多くの国民が

この制度を理解していると

は言いがたく、現場ではト

ラブルも発生している。こ

のような状況で、中小業者

はどこに相談すればいいか

わからない。消費税だけの

相談窓口が必要。10%の内、

2・2%は地方消費税なの

だから」と要望すると、対

応した総務企画部の中村部

長は「支援団体と連携して

対応していきたい」と回答

しました。

※安芸高田市は次号に掲載

します。



三次市の交渉



小岡三次市議会議員へ申し入れ

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

三 次 FAX

(0824) 62-3535
(0824) 62-1654

●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。

一人でも労働者を雇ったら、 労働保険に入る義務があります。

労働災害の治療には病院で健康保険証が使えません。労災保険未加入の場合、保険料をさかのぼって徴収されるほか、労災保険給付に要した費用の40～100%が事業主負担となることもあります。

○正社員はもとより、パート、アルバイト、臨時も対象です。

労働保険は、労働者が業務中または通勤時の事故による災害補償（労災保険）と失業した時の再就職活動中の生活保障等（雇用保険）をするものです。

労働保険に加入せず働かせることは違法です。労働者本人が同意しないから、保険料が払えないから、民間の保険に加入しているからは理由になりません。

要求運動部主催

キャッシュレス決済学習会

11月13日(水)

昼の部 午後2時～

夜の部 午後7時～

三次民商事務所

講師はペイペイの武内正さん

青年部に感化され、高田支部でゴルフコンペ



高田支部が7月に開いたビアパーティーで青年部主催のゴルフコンペが話題になり、赤川副会長の提案で「支部主催のゴルフコンペをしてみよう」と決まりました。

当初は10月23日の予定でしたが、芸備線全線復旧と重なり、改めて11月4日に開催しました。八千代カントリークラブで8名が参加し、楽しくプレーをしました。経験者の新宅さん夫婦やコース初心者の方の北村さんなどの参加がありました。同じ地域でもあり和気あいあいとプレー。ゴルフ日和のなか、ナイスショットや珍プレーが続出。

全コース終了後、表彰式。順位を呼ばれるたび、植野支部長と赤川副会長から商品が手渡され、最後はみんな記念撮影。新宅さんは「今日は本当に楽しかった。今後も続けてほしい。青年部主催のも興味ある」と感想を。

企画・準備をした赤川副会長は「初めて準備する側になり、青年部の苦勞がわかった。今度はもっと多くの会員に参加してもらおう」と交流につながったことに大変満足されていました。



広島県青協&民商青年部主催

税制で商売をつぶすな! 消費税学習会

11月25日(月)
18時30分～

三次まちづくりセンター

広島県青協では、消費税5%への引き下げとインボイス制度の即時廃止を求める新しい署名運動を始めました。消費税増税への対応と合わせ消費税引き下げに向けてみなさんと共に学び運動を進めていくため、学習会を計画しました。

みなさん、お誘い合わせてご参加ください。

広島県青協 会長 西浜 崇

三次民商青年部 部長 国重 嘉夫

※希望される方は前もって電話などで予約してください。

11月28日(木)
午後1時半～

無料法律相談

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

三 次 (0824) 62-3535
FAX (0824) 62-1654